

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公表番号】特表2003-513567(P2003-513567A)

【公表日】平成15年4月8日(2003.4.8)

【出願番号】特願2001-534894(P2001-534894)

【国際特許分類】

H 04 B	1/16	(2006.01)
G 06 F	15/00	(2006.01)
H 04 B	1/02	(2006.01)
H 04 H	20/00	(2008.01)

【F I】

H 04 B	1/16	G
G 06 F	15/00	3 1 0 A
H 04 B	1/02	
H 04 H	1/00	G

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年6月1日(2010.6.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 - 限定された送信範囲を有し、選択された場所に配置される複数の送信機を準備し、前記各送信機は、前記送信機の特定の配置場所及び送信時間に応じた情報を送信することができ；

- 一又は複数の前記送信機からの情報を受信及び出力することが出来る複数の携帯受信機を準備し；

- 前記携帯受信機によって出力される、各々が前記送信機の配置場所に関する第1情報を任意な他の情報と共に少なくとも幾つかの前記送信機より送信し；

- 前記受信機において利用可能な前記送信機より送信された前記第1情報を少なくとも幾つかの受信機のディスプレイ上に表示し；

- 利用可能な前記送信機の中からの選択を、少なくとも幾つかの前記受信機のディスプレイに入力することを含み、

それにより、前記受信機が、前記選択された送信機から、少なくともその一部が前記送信機の場所に関連した各受信機の場所に従属する第2情報を受信することが出来る情報通信方法。

【請求項2】 - 前記各送信機は一又はそれ以上の所定チャンネルのグループに前記第1情報を送信し；

- 少なくとも前記受信機の一つが前記所定チャンネルのグループを周期的、循環的又は継続的に走査し、一又は複数の前記受信機が利用可能な前記送信機に関する前記第1情報を表示する請求項1記載の方法。

【請求項3】前記送信機が前記第1情報を

- 種々の周波数／振幅で変調された周波数／振幅変調信号により定義されたチャンネル

- 種々の波長で送信された光信号により定義されたチャンネル、及び

- 時分割多重システムにおける種々のスロットにより定義されたチャンネル

から成るグループの一又はそれ以上により定義されるチャンネルで送信する請求項2記載

の方法。

【請求項 4】 前記第1又は第2情報は視覚情報を含み、前記受信機は視覚情報を表示可能な所定の最低限の解像度を有するディスプレイを備え、前記送信機及び受信機が最低限の解像度の有用性を許容する帯域幅で操作するよう適合された請求項1～3いずれか1項記載の方法。

【請求項 5】 帯域幅がビデオ信号の送信を許容する請求項3記載の方法。

【請求項 6】 前記受信機が一又は複数の送信機から送信された種々の情報源の中から選択する手段を含む請求項1～5いずれか1項記載の方法。

【請求項 7】 種々の情報源の中から選択する手段が、受信機からの送信が無くても作動する請求項6記載の方法。

【請求項 8】 種々の情報源の中から選択する手段が、受信機のディスプレイ上で選択を実行する手段を含む請求項6記載の方法。

【請求項 9】 少なくとも幾つかの送信機の送信範囲は、一又はそれ以上の少なくとも幾つかの送信機が配置されている建築物に限定される請求項1～8いずれか1項記載の方法。

【請求項 10】 少なくとも幾つかの送信機の送信範囲が室内に限定される請求項9記載の方法。

【請求項 11】 少なくとも幾つかの前記受信機は該受信機の位置及び/又は方向を基に複数の利用可能な前記送信機の中から選択することが出来る請求項1～10いずれか1項記載の方法。

【請求項 12】 少なくとも幾つかの前記受信機は指示手段を具備し、複数の利用可能な前記送信機の中からの選択は、希望する前記送信機へ指示手段を指示することにより実行される請求項9記載の方法。

【請求項 13】 少なくとも幾つかの前記受信機の前記ディスプレイがタッチスクリーンである請求項1～12いずれか1項記載の方法。

【請求項 14】 少なくとも幾つかの送信機により送信された前記第1又は第2情報はビデオ及び/又は音声を含む請求項1～13のいずれか1項記載の方法。

【請求項 15】 少なくとも幾つかの送信機から送信される前記第1又は第2情報が、各送信機の全部又は部分的な帯域幅をリースしている情報提供者からの局地的ではない情報を含む請求項1～14いずれか1項記載の方法。

【請求項 16】 場所に関する情報が

- 駐車場の空き地に関する情報
- スーパーマーケット又はその他のタイプの店舗の企画や商品に関する情報
- 所定の場所において陳列され、展示され、売り物となっている品目に関する情報
- 旅行中又は周遊旅行中に訪れる場所に関する情報及び
- 例えば、冷蔵庫、鍵、電灯等の建築物に関する種々の品目の状態に関する情報から成るグループから選択される請求項1～15いずれか1項記載の方法。

【請求項 17】 一又はそれ以上の受信機から一又はそれ以上の送信機へ第3情報を送信する請求項1～16いずれか1項記載の方法。

【請求項 18】 前記第3情報が送信機に送信されると、送信機は送信された前記第2情報を部分的に変更させる請求項17記載の方法。

【請求項 19】 少なくとも一の送信機により送信された前記第1又は第2情報が、多数の種々の部分の情報を含み、各部分が少なくとも前記第3情報及び第4情報を含み、前記第3情報が前記受信機のスクリーン又はモニターに表示される請求項1～18いずれか1項記載の方法。

【請求項 20】 受信機がタッチスクリーンを含み、作動部分の前記第3情報が少なくとも幾つかのタッチスクリーン上の前記第3情報を示すことにより受信機により出力され、タッチスクリーン上のー又はそれ以上の所定領域は作動されると、ー又はそれ以上のその他の選択部分に関する前記第3情報の少なくとも一部は出力され、ー又は複数の他の部分を選択する決定に於いて重要な作動部分の前記第4情報は、ー又は複数の作動領域を基に

する請求項 1 9 記載の方法。

【請求項 2 1】 前記第 1 又は第 2 情報の所定部分が選択された場合、送信機から受信したビデオ信号がタッチスクリーン上に表示される請求項 2 0 記載の方法。

【請求項 2 2】 タッチスクリーンの所定領域の次の作動は所定部分を選択し、少なくとも前記第 3 情報の一部を出力する請求項 2 1 記載の方法。

【請求項 2 3】 送信機は定期的に一又はより多くの受信機へ前記第 1 又は第 2 情報を送信し、又、送信の周期は、前記第 1 又は第 2 情報の第 2 部分のビデオ信号が所定の帯域幅で送信されることを確保するに十分に高い請求項 2 1 又は 2 2 記載の方法。

【請求項 2 4】 - 送信された前記第 1 又は第 2 情報を受信及び記憶する手段

- 受信した前記第 1 又は第 2 情報の種々の部分から選択する手段
- 選択された情報を出力する手段
- 受信機が利用可能な送信機に関する前記第 1 情報を表示する手段、及び
- 利用可能な送信機間での選択を入力する手段から成る

請求項 1 ~ 2 3 いずれか 1 項記載の方法に於いて使用される受信機。

【請求項 2 5】 所定のチャンネルグループを継続的又は周期的に走査し、入手可能な送信機に関する前記第 1 情報を表示して、一又はより多くのチャンネルに送信する手段を含む請求項 2 4 記載の受信機。

【請求項 2 6】 走査手段が

- 種々の周波数 / 振幅で変調された周波数 / 振幅変調信号により定義されたチャンネル
- 種々の波長で送信された光信号により定義されたチャンネル、及び
- 時分割多重システムに於いて種々のスロットにより定義されたチャンネル
から成るグループの内の一又はそれ以上により定義されるチャンネルを走査する手段を含む請求項 2 5 記載の受信機。

【請求項 2 7】 前記選択手段はタッチスクリーンを含み、所定位置でタッチスクリーンに触れた使用者により選択された前記第 1 又は第 2 情報の第 1 所定部分を有するよう適応される請求項 2 4 ~ 2 6 いずれか 1 項記載の受信機。

【請求項 2 8】 前記受信手段が、一又は複数の送信機から送信された種々の情報源の中から選択する手段を含む請求項 2 4 ~ 2 7 いずれか 1 項記載の受信機。

【請求項 2 9】 種々の情報源の中から選択する手段が受信機からの送信が無くても作動する請求項 2 8 記載の受信機。

【請求項 3 0】 種々の情報源 / チャンネルの中から選択する手段は、タッチスクリーン上で選択を実行する手段を含む請求項 2 4 ~ 2 7 いずれか 1 項記載の受信機。

【請求項 3 1】 前記選択手段は複数の利用可能な送信機を、受信機の位置及び / 又は方向を基に選択するよう適合される請求項 2 4 ~ 3 0 いずれか 1 項記載の受信機。

【請求項 3 2】 前記選択手段は指示手段を含み、複数の利用可能な送信機の中での選択が所望の送信機へ指示手段を指すことにより行われる請求項 2 9 記載の受信機。

【請求項 3 3】 前記受信機が一又はそれ以上の送信機へ前記第 3 情報を送信する手段を含む請求項 2 4 ~ 3 2 いずれか 1 項記載の受信機。

【請求項 3 4】 前記第 1 又は第 2 情報の第 2 所定部分が選択された場合に、前記選択手段及び前記出力手段がビデオ信号を出力するように適応される請求項 2 4 ~ 3 3 いずれか 1 項記載の受信機。

【請求項 3 5】 第 2 所定部分が出力された時に、選択手段がタッチスクリーンの作動に基づいて前記第 1 又は第 2 情報の所定第 1 部分を出力するよう適合される請求項 3 4 記載の受信機。

【請求項 3 6】 前記第 1 又は第 2 情報を受信及び記憶する手段は、前記第 1 又は第 2 情報を種々の部分に分割し、記憶手段の種々の所定部分の各部分に記憶する手段を含み、前記選択手段は、前記第 1 又は第 2 情報の選択部分に対応する記憶手段の部分を識別する手段を含む請求項 2 4 ~ 3 5 いずれか 1 項記載の受信機。

【請求項 3 7】 前記受信及び記憶手段は

- 前記第 1 又は第 2 情報を異なる情報の部分である表示される情報及び、制御情報に

分割する手段、及び

- 出力手段が情報のそれらの部分を同じ手順で出力するために、情報の種々の部分の各々において、少なくとも本質的に同じ方法／順序で情報を記憶する手段

から成る請求項 3 6 記載の受信機。

【請求項 3 8】 追加記憶手段と相互作用及び／又は連動することにより、記憶手段の能力を増加させる手段を更に含む請求項 2 4 ~ 3 7 いずれか 1 項記載の受信機。

【請求項 3 9】 - 送信された前記第 1 又は第 2 情報を受信し、記憶する手段

- 前記第 1 又は第 2 情報の種々の部分を識別する手段

- 前記情報の個々の部分を、少なくとも一部が表示される情報である第 3 情報及び制御情報である第 4 情報に分割する手段、及び

- 情報の個々の部分の前記情報を少なくとも本質的に同じ方法／順序で送信するような方法で、前記受信した第 1 又は第 2 情報を送信する手段

から成る請求項 1 ~ 2 3 いずれか 1 項記載の方法に使用する送信機。

【請求項 4 0】 前記送信手段が継続的、反復的及び／又は周期的な前記第 1 又は第 2 情報の送信を実行するために適合される請求項 3 9 記載の送信機。

【請求項 4 1】 前記第 1 又は第 2 情報の送信の周期が、情報の異なる部分の 1 つとして所定の帯域幅でビデオ信号が送信されることを確保するに十分に高い請求項 4 0 記載の送信機。

【請求項 4 2】 前記受信及び記憶手段は、情報を受信又は生成する複数の手段を含み、少なくとも一つの情報を受信又は生成する手段は、送信機の近隣の場所に関する情報を受信又は生成するために適合され、少なくとも一つのその他の情報を受信又は生成する手段が送信機の設置場所から離れた一又はそれ以上の場所に関する情報を受信又は生成するよう適応される請求項 3 9 ~ 4 1 いずれか 1 項記載の送信機。

【請求項 4 3】 情報を提供し、請求項 1 ~ 2 3 いずれか 1 項記載の方法を実行するシステムであって、請求項 2 4 ~ 3 8 いずれか 1 項記載の複数の受信機と、請求項 3 9 ~ 4 2 いずれか 1 項記載の複数の送信機とを備えるシステム。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 3】

同様の受信機、システム又は方法について発明者は、不知である。

本発明は第 1 に、限定された送信範囲を有し、選択された場所に配置される複数の送信機を準備し、各送信機は、送信機の特定の配置場所及び送信時間に応じた情報を送信することができ；

一又は複数の送信機からの情報を受信及び出力することが出来る複数の携帯受信機を準備し；

前記携帯受信機によって出力される、各々が送信機の配置場所に関する第 1 情報を任意な他の情報と共に少なくとも幾つかの前記送信機より送信し；

前記受信機において利用可能な送信機より送信された前記第 1 情報を少なくとも幾つかの受信機のディスプレイ上に表示し；

利用可能な送信機の中からの選択を、少なくとも幾つかの受信機のディスプレイに入力することを含む情報通信方法に関し、そして、それにより、受信機が、前記選択された送信機から、少なくともその一部が前記送信機の場所に関連した各受信機の場所に従属する第 2 情報を受信することが出来る。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】**【0006】**

各使用者は通常自分の受信機を有し、情報の流れを走査するために使用する。

好適には、

- 各送信機は一又はそれ以上の所定チャンネルのグループに前記第1情報を送信し；
- 少なくとも受信機の一つが所定チャンネルのグループを周期的、循環的又は継続的に走査し、一又は複数の受信機が利用可能な送信機に関する前記第1情報を表示する。

【誤訳訂正4】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0007****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0007】**

この場合、送信機は前記第1情報を

- 種々の周波数／振幅で変調された周波数／振幅変調信号により定義されたチャンネル

- 種々の波長で送信された光信号により定義されたチャンネル、及び

- 時分割多重システム(time division multiplexing system)における種々のスロットにより定義されたチャンネルから成るグループの一又はそれ以上により定義されるチャンネルで送信しても良い。

【誤訳訂正5】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0010****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0010】**

好適には、前記第1又は第2情報は視覚情報を含み、前記受信機は視覚情報を表示可能な所定の最低限の解像度を有するディスプレイを備え、最低限の解像度の有用性を許容する帯域幅で操作するよう適合された前記送信機及び受信機を含む。

【誤訳訂正6】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0016****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0016】**

代わりに、少なくとも幾つかの受信機は該受信機の位置及び/又は方向を基に複数の利用可能な送信機の中から選択することが出来る。受信機が送信機を後で”ロック”するために、所定の送信者の身元を受信者に通知することが出来るセンサーが存在する。この場合、少なくとも幾つかの受信機は指示手段を具備し、複数の利用可能な送信機の中からの選択は、希望する送信機へ指示手段を指示することにより実行される。

【誤訳訂正7】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0019****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0019】**

前述の通り、好適には少なくとも幾つかの送信機により送信された前記第1又は第2情報はビデオ及び/又は音声を含む。

【誤訳訂正8】**【訂正対象書類名】明細書**

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

このシステム及び方法では、送信機の所有者又はオペレータは送信される情報の内容を個々に決定する。総合的な概念により、この情報は通常、送信機の近隣に関する情報を含む。しかし、所有者又はオペレータは、各送信機の全部又は部分的な帯域幅をリースしている情報提供者からの局地的ではない情報を含む、少なくとも幾つかの送信機から送信された前記第1又は第2情報を決定しても良い。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

一又はそれ以上の受信機から一又はそれ以上の送信機へ第3情報を送信することが望まれることがある。この理由の一つは、第3情報が送信機に送信されると、送信機は送信された前記第2情報を部分的に変更させるためである。この方法では、使用者は希望の情報を得たり、送信機から送信された情報の質や内容に影響を及ぼすことが出来るため、受信機の使用者と送信機の所有者／オペレータの間で相互作用(interaction)が起こる。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

好適には少なくとも一の送信機により送信された前記第1又は第2情報は、情報の多数の種々の部分を含み、各部が少なくとも第3及び第4情報から成り、第3情報は受信機のスクリーン又はモニターに表示される画像に関する情報である。ある状況では、送信される情報は多数の固定スクリーン及び一又は二のビデオ供給装置の数に対応する。

【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

この場合、受信機がタッチスクリーンを含み、現在作動している部分の第3情報が少なくとも幾つかのタッチスクリーン上の第3情報を示すことにより受信機により出力され、タッチスクリーン上の一又はそれ以上の所定領域は作動されると、一又はそれ以上のその他の選択部分に関する第3情報の少なくとも一部は出力され、一又は複数の他の部分を選択する決定に於いて重要な作動部分の第4情報は、一又は複数の作動領域を基にしたものとなる。従って、第4情報は、タッチスクリーンのどの領域が作動可能で、情報のどの他の部分が所定の作動領域が選択された場合に変化するかを定義する情報を含む。

【誤訳訂正12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

前記第1又は第2情報の所定の第4情報が選択され、送信機より受信したビデオ信号が

タッチスクリーン上に表示された時は、これを行わないことが望ましい。この場合、送信機からのこの情報の内容は迅速に変化するが（静止画像又は大体固定されたスクリーン画像とは逆に）、映画やビデオ供給装置を見る時に得る動きに関する情報は同じままとなる。例えば、タッチスクリーンの所定領域の次の作動は所定部分を選択し、第3情報の少なくとも一部を出力し、それによりビデオ供給装置での視認は停止する。

【誤訳訂正13】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

好適には送信機は定期的に一又はより多くの受信機へ前記第1又は第2情報を送信し、又、送信の周期は、好適には、ビデオ信号が所定の帯域幅で送信されることを確保するに十分に高い。

【誤訳訂正14】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0029

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0029】

本発明の別の面は上記方法に使用する受信機に関するものであり、

- 送信された前記第1又は第2情報を受信及び記憶する手段
- 受信した前記第1又は第2情報の種々の部分から選択する手段
- 選択された情報を出力する手段
- 受信機が利用可能な送信機に関する前記第1情報を表示する手段、及び
- 利用可能な送信機間での選択を入力する手段。

受信機は好適には、チャンネル／情報の所定のグループを継続的又は周期的に走査する手段、送信機に関する前記第1情報を表示して一又はより多くのチャンネルに送信する手段を含んでも良い。

【誤訳訂正15】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

この場合、走査手段は、

- 種々の周波数／振幅で変調された周波数／振幅変調信号により定義されたチャンネル
- 種々の波長で送信された光信号により定義されたチャンネル、及び
- 時分割多重システムに於いて種々のスロットにより定義されたチャンネル

から成る、グループ内の一又はそれ以上により定義されるチャンネルを走査する手段を含んで良い。

【誤訳訂正16】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

好適には、選択手段はタッチスクリーンを含み、所定位置でタッチスクリーンに触れた使用者により選択された前記第1又は第2情報を第1所定部分を有するように適応される

。又、選択手段は好適には使用者が触れる所定位置、出力する受信情報の他の部分に依存する決定手段を含む。

【誤訳訂正 17】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0035

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0035】

送信機の所有者／オペレータ又は、それにより送信される情報への影響との相互作用を有するためにには、受信機は一又はそれ以上の送信機へ前記第3情報を送信する手段を含んでも良い。

【誤訳訂正 18】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0036

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0036】

多くの場合、前記第1又は第2情報の第2所定部分が選択された場合に、選択手段及び出力手段がビデオ信号を出力するように適応されることが望ましい。この場合、選択手段は、第2所定部分が選択された場合に、タッチスクリーンの作動に基づいて受信された前記第1又は第2情報の所定の第1部分を選択及び出力するよう適合される。

【誤訳訂正 19】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0037

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0037】

好適には、個々の部品に関する情報は、同様の包括的な構成部分を含む。従って、前記第1又は第2情報を受信及び記憶する手段は、前記第1又は第2情報を種々の部分に分割し、記憶手段の種々の所定部分の各部分に記憶する手段を含んでも良く、選択手段は、前記第1又は第2情報の選択部分に対応する記憶手段の部分を識別する手段を含む。この方法で、前記第1又は第2情報の所定の部分の出力又は表示は標準化されても良い。

【誤訳訂正 20】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0038

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0038】

従って、受信及び記憶手段は

- 第1又は第2情報を異なる情報の部分である表示される情報である第3情報及び、制御情報である第4情報に分割する手段、及び

- 出力手段が情報のそれらの部分を同じ手順で出力するために、情報の種々の部分の各々において、少なくとも本質的に同じ方法／順序で情報を記憶する手段から成る。

【誤訳訂正 21】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0040

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0040】

第3の面においては、上記方法に使用するための送信機に関する発明は

- 送信された前記第1又は第2情報を受信し、記憶する手段
- 前記第1又は第2情報の種々の部分を識別する手段
- 前記情報の個々の部分を、少なくとも一部が表示される第3情報及び、制御する第4情報に分割する手段、及び
 - 情報の個々の部分の前記情報を少なくとも本質的に同じ方法／順序で送信するような方法で、前記受信した第1又は第2情報を送信する手段から成る。

【誤訳訂正22】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0041

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0041】

前述の通り、送信手段は好適には継続的、反復的及び／又は周期的な前記第1又は第2情報の送信を実行するために適合され、情報の種々の部分の一つとして所定の帯域幅でビデオ信号が送信されることを確保するために、前記第1又は第2情報の送信周期は十分高いことが好適である。情報の全ての部分が、この周波数又は割合で送信されても良く、又はビデオ信号部は情報の他の部分よりも高い割合で送信されても良い。

【誤訳訂正23】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0042】

又、受信及び記憶手段は、例えばインターネット、テレビ、その他のデータ手段又は遠隔位置からの情報転送（コンピュータモ뎀、テレビ放送、電話ケーブル、インターネット、衛星通信等）等、近くのデータ又は情報記憶装置から情報を受信するための、情報を受信又は生成する複数の手段を含み、少なくとも一つの情報を受信又は生成する手段は、送信機の近隣の場所に関する情報を受信又は生成するために適合され、少なくとも一つの他の情報を受信又は生成する手段が送信機の設置場所から離れた一又はそれ以上の場所に関する情報を受信又は生成するよう適応される。

【誤訳訂正24】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0050

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0050】

好適には送信機は予め定義された領域から成るWWWページ(HTMLページ)の形態のように情報の一部を受信するように適合され、他のページにそれをリンクする。又、送信機又はそのコンピュータはそのようなページを第3及び第4情報に送信するように適合され、第3情報はページの図画情報を含み、第4情報は、各作動領域に関する情報とHTMLページのリンクにより示されたページの情報を含む情報の他の部分の識別子を含む。従って、HTMLページの操作及び相互運用性(interoperability)/インターリンク(interlink)はコピーされる。しかし、受信機の操作を簡略化するために、HTMLページのリンクは受信機のタッチスクリーンの作動領域及び記憶中の関連する他のページの位置に関する単純な情報に置き換えられる。